

八千代町青少年海外派遣事業の募集要項

1 目的

日本と異なる外国の生活や文化を経験し国際感覚を養うとともに、友好都市旧ラックズオン県の学生との交流を通して、相互理解を深め、友好親善の礎となることを目的とする。

2 派遣先

ベトナム国ラムドン省及びホーチミン市

3 派遣期間

令和8年8月17日（月）～22日（土）6日間

4 募集人数 10名

5 内容

- ・生活文化体験
- ・現地交流 現地の大学・高校で「日本・八千代町」の文化・魅力を発信
- ・市内視察

6 応募条件

- (1) 応募する日において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により八千代町に住民票がある者。学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専門学校に在学している者。
- (2) 心身ともに健康で、協調性に富み、本事業の計画に従って規律ある団体生活ができること。
- (3) 海外の文化・自然・社会に対する関心が高く、国際的な視野を身に付けようとする者。
- (4) 積極的な研修意欲があり、本プログラムに係る全ての研修日程に参加することができる者。
- (5) 保護者の承諾が得られること。

7 応募方法

- (1) 参加申込書を秘書課地域協働係へ郵送、メールまたは持参にて提出すること。
- (2) 提出先
〒300-3592 結城郡八千代町大字菅谷1170
八千代町役場秘書公室秘書課地域協働係
hisho2@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp
- (3) 応募締切 令和8年6月30日（火）午後5時まで【必着】

8 選考方法

書類審査により選考し、年齢、学校、男女構成比等を考慮して決定する。

9 参加負担金

(1) 8万円

派遣における航空運賃、宿泊費、交通費等経費の1/3程度。

(2) 旅券発行手数料や疾病又は傷害の治療費用、その他個人的経費（通信費など）は参加者負担。

10 事前研修・説明会等

団員として決定した者には、派遣前に事前研修を実施する。全ての研修に参加できることが参加の条件のため、学校行事によって出席できない日がある場合には、事前に相談すること。

① 令和8年 7月中旬

② 令和8年 8月上旬

11 その他

(1) 研修の様子は、海外派遣研修報告書及び町広報紙やSNS等に掲載する。

(2) 次にあげる項目に該当する場合は本事業を中止する。

- ・天災地変、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、その他の事由により事業の安全かつ円滑な実施が不可能またはその恐れが極めて大きいとき。
- ・派遣先に対して外務省の渡航情報（危険情報）が出されるなど参加者の安全確保が困難であると主催者が判断したとき。